財産取得

消防ポンプ自動車を取得

ボート競技用規格艇も

水槽付消防ポンプ自動車、ボート競技用規格艇の取得について、原案のとおり可決しました。

水槽付消防ポンプ自動車は、16年間使用され、走行やポンプ性能に経年劣化がみられることから更新するものです。

また、ボート競技用規格艇は、平成23年度のインターハイから平成28年度の岩手国体までは各種大会で使用し、平成29年度からは地方大会や合宿等で活用しようとするものです。

【水槽付消防ポンプ自動車】

◆**取得数量**
1台

◆**取得予定価格**
5712万円

◆**取得の相手方**
株式会社岩野商会

◆**納入期限**
平成22年12月17日

【ボート競技用規格艇】

◆**取得数量**
84艇

◆**取得予定価格**
9450万円

◆**取得の相手方**
八森株式会社

◆**納入期限**
平成23年6月30日

消防署本署の主力消防車として使用されている消防ポンプ自動車。16年間、市民の命と安全を守るため、日夜、出動しています

条例改正

市税条例の一部を改正

花巻市市税条例の一部改正について、原案のとおり可決しました。

本改正は、地方税法等の一部改正に伴い、市民税、固定資産税およびたばこ税について、所要の改正を行うものです。

これは、たばこ税の税率を1000本につき「3298円」から「4618円」に、旧三級品の紙巻たばこの税率を1000本につき「1564円」から「2190円」に改めるものです。

また、所得税法の改正に伴い「上場株式等を譲渡した場合の株式等に係る譲渡所得等に係る市民税の課税の特例」を削除し、新たに「非課税口座内上場株式等の譲渡に係る市民税の課税の特例」を創設するなどです。

本条例は、一部の改正規定を除いて本年10月1日から施行されます。

反対討論

【櫻井　肇　議員】

こども手当の財源として増税をすることは矛盾した政策である。また、不労所得に対する課税を免除または軽減することは、金持ち投資家優遇税制であり、生活を切り詰めて納税している市民からみて、納得できない。

人事

人権擁護委員候補者を適任と決定

小野（おの）夕工子さん
（大畑）

人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて、候補者を適任と決定しました。

人権擁護委員は、基本的人権が侵犯されることのないように監視するとともに、基本的人権が侵犯された場合には、速やかに適切な処置をとることのほか、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。

任期は、3年です。

自治功労者として3議員が表彰

長年にわたる地方自治への功労に対して、全国市議会議長会から、在職15年以上の3人の議員が表彰を受けました。

左から、永井千一議員、高橋浩議員、名須川晋議員です。

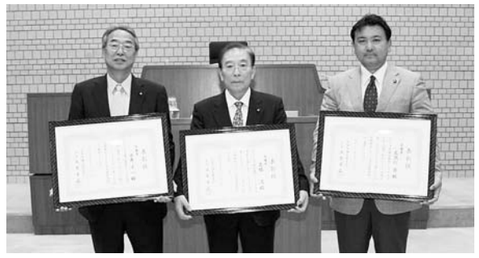

委員長報告

花巻市悪臭公害対策特別委員会が中間報告を行いました。委員長報告は次のとおりです。

今後も全面的解決が求められる

悪臭公害対策特別委員会が中間報告

現地視察を行いました（太田油脂産業株式会社東北工場）

●委員長報告（要約）

本委員会は、平成18年9月7日、太田油脂産業株式会社東北工場に起因する悪臭問題などの根本的な解決を目的に設置された。設置以降、悪臭公害対策として、市民の生活環境の保持、環境保全の推進のために、経過確認、現地調査の実施、参考人の招致、太田油脂悪臭防止対策協議会および矢沢地域振興会との意見交換会など、22回の会議を開催し調査・検討に努めた。

しかし、苦情件数は減少したものの、悪臭の発生は完全にはなくなっておらず、工場移転のめども立っていないなど、一定の責務と所期の目的の達成に至っていない状況であるとの結論に達した。

よって、今回は、本委員会の設置以来、現在までの経過について中間ということで報告した。

花巻市議会改革検討特別委員会が花巻市議会基本条例について審査を終了したとする報告を行いました。委員長報告は次のとおりです。

花巻市議会基本条例の審査を終了

継続して議会改革に取り組む

慎重に議論を重ねました（花巻市議会改革検討特別委員会）

●委員長報告（要約）

本委員会では、議会基本条例について検討する「議会基本条例検討小委員会」を設置し、そこで、300件を超える市民の皆さまのご意見や全国の事例等を参考に、34回にわたって協議を重ねた。そして、その経過の報告を本委員会で受けて、議論を行い、その意見を小委員会にフィードバックして繰り返し議論を重ねることで、14回にわたって慎重に審査を進めた。

そして、本年6月14日の本会議で、本委員会から議会基本条例を発議し、全会一致で可決した。

議会改革は、今後も継続して取り組んでいくものであり、今後、その一翼を担う議会基本条例で定めた議会改革推進会議への申し送り事項を定めた。

請願

請願2件

採択

■外国人地方参政権付与法案提出の慎重な対応を求めることについて
請願提出者＝地方参政権を考える会花巻支部支部長　鎌田　勇さん

■30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求めることについて
請願提出者＝岩手県教職員組合花巻遠野支部支部長　佐々木信也さん　ほか1名

その他可決した主な議案

▽花巻市国民健康保険条例の一部改正

▽花巻市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例＝移動通信用鉄塔施設整備事業の施行に伴う受益者に対する分担金の徴収に関し、必要な事項を定めるもの

▽花巻市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の廃止＝国の担い手農地集積高度化促進事業の廃止に伴い廃止しようとするもの

▽岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めること＝岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の一部変更にかかる協議をしようとするもの

▽外国人地方参政権付与法案提出の慎重な対応を求める意見書の提出

▽30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出

▽花巻市議会委員会条例・会議規則の一部改正